

NPO法人 百舌鳥あすなろ会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 10月 1日～令和 8年 9月 30日

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 5年 10月～ 制度に関するパンフレットの作成、配布。管理職を対象とした研修及び回覧などによる職員への周知
- 令和 5年 10月～ アドバイザーである看護師と面談する。

目標2：令和 7年 3月までに、中学校入学前までの子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 6年 4月～ 検討開始
- 令和 6年 10月～制度の導入、社内広報誌により職員への周知

目標3：令和 7年 3月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 令和 5年 10月～ 検討開始
- 令和 6年 4月～ 制度の導入、社内広報誌により職員への周知